

Annals of the COI-SEC 2014

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 平成26年度 年報

Office of Conflict of Interest and Security Export Control, University of Tsukuba

巻 頭 言

筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室 (Office of Conflict of Interest and Security Export Control: COISEC) は、研究担当の副学長の下に平成 26 年 4 月に設置されました。当室は、利益相反と輸出管理に関して、企画・調査研究・管理・普及等を所掌し、その適正な運用を推進することを目指しています。

大学の「第三の使命」が産学官連携や国際交流等を通じてより直接的に社会との関わりを持ち、社会貢献を果たしていくことであると言われ出してから、既に 10 年近くが経過しようとしています。その後社会との関係が密接になっていくことと裏腹に、大学では、かつてあまり意識されなかったリスクが現実のものとなりつつあります。

こうしたリスクを事前に察知して、それらを回避することは、大学が、社会からの信頼を維持しながら、その本来の使命を果たしていく上で、欠くことのできない活動です。

当室が所管している利益相反マネジメントと輸出管理の業務は、まさにそのことを目標としています。

本誌は平成 26 年度の 1 年間の COISEC の活動をまとめたものです。本誌が COISEC の活動の理解への一助となり、学内・学外の多くの方々による本室の一層の活用が進むことを期待しています。

平成 27 年 8 月

利益相反・輸出管理マネジメント室長

人文社会系教授

岡上 雅美

目次

I. COISEC の概要.....	1
1. 組織.....	1
(1) 職員等.....	1
(2) 組織図.....	1
(3) 場所.....	2
2. 決算.....	2
3. 広報・普及活動.....	3
(1) COISEC ホームページの立ち上げと更新.....	3
(2) COISEC リーフレットの作成と配布.....	3
(3) 見学・来客対応.....	3
4. COISEC 関連学内業務.....	5
(1) 兼業審査委員会委員.....	5
(2) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応に関するタスクフォース構成員.....	5
5. COISEC 関連学外業務.....	6
(1) 政府関係.....	6
(2) 自治体関係.....	6
(3) 大学・独立行政法人等公的研究機関関係.....	6
(4) 学協会関係.....	6
(5) その他.....	7
II. 利益相反マネジメント.....	8
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要.....	8
(1) 全学的な利益相反マネジメント・システムの枠組み.....	8
(2) 研究計画の審査に係る利益相反マネジメント.....	9
2. 利益相反問題の相談対応.....	10
3. 利益相反委員会の開催.....	12
(1) 利益相反委員会委員.....	12
(2) 第13回利益相反委員会議事次第.....	13
4. 利益相反アドバイザーボードの開催.....	14
(1) 利益相反アドバイザーボード委員.....	14
(2) 第10回利益相反アドバイザーボード議事次第.....	14
5. 広報・普及活動.....	16
(1) 利益相反に関する講演会の開催.....	16
(2) 利益相反に関する説明会.....	16

(3) 『利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第二版』の作成・配布 ...	16
(4) 『筑波大学における利益相反事例の取扱い第三版』の修正版作成	16
(5) 大学教員・学生等向けの啓蒙書『利益相反とは何か - どうすれば科学研究に対する信頼を取り戻せるのか』の作成・刊行.....	16
(6) ホームページによる情報提供の実施.....	17
III. 安全保障輸出管理.....	18
1. 安全保障輸出管理体制の概要	18
2. 広報・普及活動.....	19
(1) 安全保障輸出管理説明会等の開催	19
(2) 説明会資料.....	19
(3) ホームページによる情報提供の実施.....	25
IV. 研究・教育活動	26
1. 主要な研究活動.....	26
(1) 大学及び学協会における産学連携に伴う組織としての利益相反に関する調査研究 (科学研究費補助金 基盤研究 (C) (一般) (H24~H26) /新谷准教授ほか) ..	26
(2) 利益相反とは何か (新谷准教授)	26
(3) 独立行政法人研究所等における利益相反マネジメントの現状に関する実証的研究 (新谷准教授ほか)	27
(4) 著作権の保護期間はどうか—TPP 交渉を契機に考える— (新谷准教授ほか)	27
(5) 産学連携学会「テキスト産学連携学入門」改訂版作成協力 (新谷准教授)	28
2. 教育活動 (授業)	29
(1) 学群.....	29
3. 論文・著作等	30
(1) 査読付き論文	30
(2) 著作.....	30
4. 発表・講演等	31
(1) 招待講演等.....	31
(2) 学会発表	31
(3) 学内講演	31
V. 新聞記事等.....	32

I. COISEC の概要

1. 組織

(1) 職員等

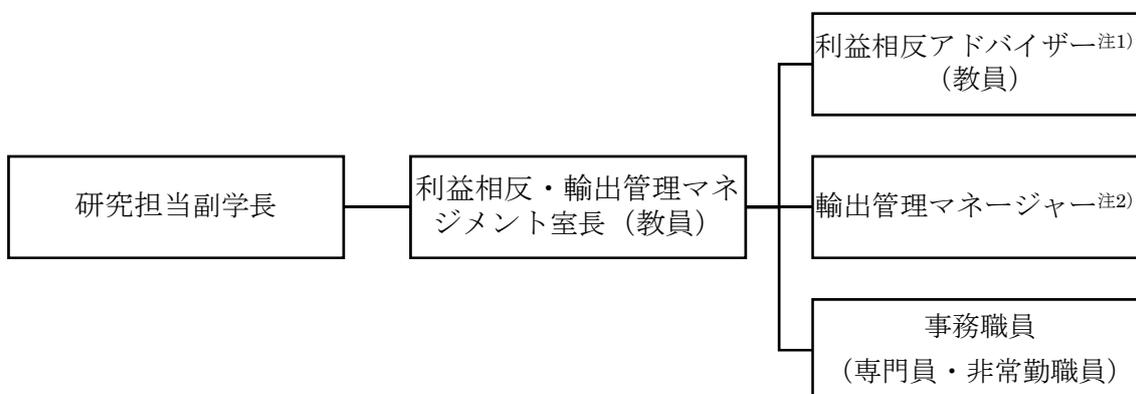
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

室長 (教授兼任)、准教授 (専任)、輸出管理マネージャー (専任)、事務職員 (専門員 (常勤)、係員 (非常勤))

職名等	氏名
室長 (平成 26 年 7 月～)・人文社会系教授	岡上 雅美
准教授・利益相反アドバイザー	新谷 由紀子
輸出管理マネージャー	駒形 和行
専門員	飯田 令子
係員 (～平成 26 年 6 月)	杉山 純子
係員 (平成 26 年 7 月～)	宇留野安紀子

(2) 組織図

(平成 27 年 3 月 31 日現在)



注 1) 利益相反アドバイザー：利益相反に関する個別の事例を検討。利益相反問題に関して日常的に相談等に対応。

注 2) 輸出管理マネージャー：輸出管理業務の補佐。輸出管理に関して日常的に相談等に対応。主要業務は技術の提供、貨物の輸出、研究者・研究員の受け入れに伴う輸出管理の支援。(留学生・研究生の受け入れに関してはグローバル・commons機構担当 (平成 27 年 3 月まで))

(3) 場所

事務室：産学リエゾン共同研究センター2階 201号室

2. 決算

(平成26年度)

■収入	(単位：円)
一般管理費	1,206,000
<u>重点・戦略経費より補充</u>	<u>9,980,000</u>
合 計	11,186,000

■支出	(単位：円)
予算の留保	138,500
人件費	8,896,445
広報費	530,000
謝金・旅費	294,097
維持管理費（通信費、複写費）	277,658
安全保障輸出管理体制維持費	498,812
<u>備品・消耗品費</u>	<u>550,488</u>
合 計	11,186,000

3. 広報・普及活動

(1) COISEC ホームページの立ち上げと更新

平成 26 年 4 月に COISEC ホームページを立ち上げ、更新を頻繁に行い、最新情報を発信した。なお、(独) 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得』(2015) に COISEC のホームページが紹介された。

(2) COISEC リーフレットの作成と配布

平成 26 年 8 月に 2014 年度版 COISEC 和文リーフレットを 3,000 部作成し、学内教員や関連機関に配布した。

(3) 見学・来客対応

ア. 文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課 大学技術移転推進室長ほか来訪

- ・日時：平成 26 年 6 月 20 日（金）11：00～13：00
- ・場所：産学リエゾン共同研究センター210 号室（来訪者：2 名）
- ・内容：大学の利益相反マネジメント及び文科省産学連携等実施状況調査の今後について新谷准教授が説明、対応した。

イ. 長崎大学産学官連携戦略本部知的財産部門長の来訪

- ・日時：平成 26 年 9 月 26 日（金）14：00～15：15
- ・場所：産学リエゾン共同研究センター203 号室（来訪者：1 名）
- ・内容：利益相反規程の作成等について新谷准教授が意見を述べたほか、利益相反マネジメントの体制や運用方法等について説明した。

ウ. 文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課 大学技術移転推進室専門職ほか来訪

- ・日時：平成 26 年 11 月 4 日（火）14：00～16：00
- ・場所：産学リエゾン共同研究センター203 号室（来訪者：3 名）
- ・内容：文科省が実施している産学連携等実施状況調査について新谷准教授がヒアリングに対応した。

エ. (独) 国立環境研究所企画部研究推進室長ほか来訪

- ・日時：平成 26 年 12 月 25 日（木）14：00～15：00
- ・場所：産学リエゾン共同研究センター203 号室（来訪者：3 名）
- ・内容：利益相反自己申告書の提出と審議システム、厚労科研申請時の利益相反マネジメント等について新谷准教授が説明、対応した。

オ. (独) 国立環境研究所企画部研究推進室長ほか来訪

4. COISEC 関連学内業務

(1) 兼業審査委員会委員

研究成果活用企業の役員等の兼業の審査及び兼業に関する必要事項の審議を行う。

- ・新谷准教授（平成 26 年 6 月）
- ・岡上室長（平成 26 年 7 月～）

(2) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応に関するタスクフォース構成員

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿った適切な仕組みを整えるための検討を行う。

- ・岡上教授（平成 26 年 9 月～）
- ・新谷准教授（平成 26 年 9 月～）

5. COISEC 関連学外業務

(1) 政府関係

ア. 文部科学省 利益相反マネジメント等に関する検討委員会委員

産学連携を推進する上で生じ得るリスク要因について大学等におけるリスクマネジメントの現状・課題を整理し今後の方向性を検討する。

・新谷准教授（平成 27 年 1 月～3 月）

(2) 自治体関係

ア. つくば市 事業支援室利用者審査会委員

つくば市事業支援室利用希望者の審査を行う。

・新谷准教授（平成 21 年 2 月～平成 27 年 1 月）

(3) 大学・独立行政法人等公的研究機関関係

ア. 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 利益相反マネジメント委員会委員

機構の利益相反マネジメントガイドラインの制定及び改廃、利益相反による弊害を抑えるための施策の検討・策定、利益相反に関して個々のケースが許容できるかどうかの調査審議及び勧告、利益相反に関する社会への情報公開・開示等の審議。

・新谷准教授（平成 21 年 7 月～）

(4) 学協会関係

ア. リスクマネジメント研究会幹事

産学連携学会会員で組織された研究会。産学官連携に伴うリスクに組織的に対応する方策を研究する。

・新谷准教授（平成 25 年 4 月～）

なお、平成 26 年度は次の二つの研究会を開催した。

(ア) 第 11 回リスクマネジメント研究会

・日時：平成 26 年 8 月 26 日（火）14：00～17：00

・場所：松江エルサ 4 階研修室 2（参加者：9 名）

・内容：医師主導型の臨床研究の問題（話題提供者：島根大学産学連携センター 中村守彦教授）

(イ) 第 12 回リスクマネジメント研究会

・日時：平成 26 年 10 月 31 日（金）13：30～17：00

・場所：コラボ産学官プラザ in TOKYO 5 階セミナー室（参加者：12 名）

・内容：国立大学の財務の勘所—どういふ大学が危ないのか—（話題提供者：高橋正一 公

認会計士)

(5) その他

ア. 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (株) 産学連携等実施状況調査深化のための調査分析アドバイザーボード委員

文部科学省が毎年実施している「産学連携等実施状況調査」の見直しに対して意見を述べる。

・新谷准教授 (平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月)

Ⅱ. 利益相反マネジメント

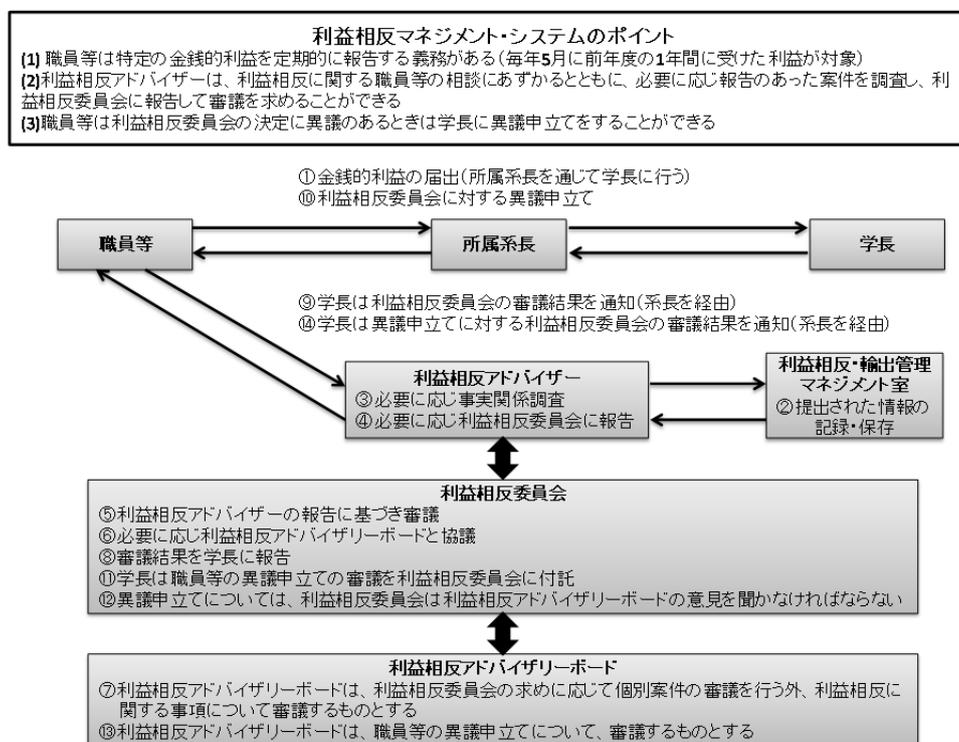
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要

利益相反マネジメントは何のために行われるのか。大学に焦点を絞った場合、そこで行われる研究の客観性の維持が第一の目的となる。同時に、弱い立場にある学生を保護することも重要な目的である。研究が臨床研究などヒトを対象とした研究である場合は、患者など被験者の保護が大切であることはいままでもない。

利益相反マネジメントは、これらの目的の達成を通じて、究極のところ、大学に対する社会からの信頼の確保を目指して行われる。信頼が壊れれば、国や地域社会からの支援もおぼつかない。また、本来の活動である研究・教育活動を発展させることもできない。利益相反マネジメントは、大学の生命線を維持するための根幹となる活動である。

(1) 全学的な利益相反マネジメント・システムの枠組み

筑波大学の利益相反マネジメントは、①個人的利益に関する透明性の確保、②意思決定に関する公正の確保、③職務の責任に応じた取扱い、という基本的なルールに基づいて実施している。①の個人的利益に関する透明性の確保のために、図Ⅱ-1のように毎年の個人的利益の自己申告を義務付けている。



図Ⅱ-1 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

(2) 研究計画の審査に係る利益相反マネジメント

現在筑波大学では、上記の全学的な利益相反マネジメント・システムとは別に、ヒトを対象とした研究や厚生労働省の科学研究費補助金を申請する際の研究計画、その他競争的資金など個別の研究計画に関して、担当研究者の利益相反状況を審査するために利益相反委員会が設置されている部局があり、また、利益相反委員会を置かない部局でも、研究倫理審査委員会が利益相反状況の審査を行うことになっている。

2. 利益相反問題の相談対応

平成 26 年度は、本学発ベンチャーに対する発注に関する相談や、本学との共同研究先の企業の商品についての教員のコメント等に関する相談など、学内の問い合わせ 27 件に、また、新規に利益相反マネジメント体制を構築しようとする研究所や体制の一層の充実を図ろうとする大学からの相談など学外からの問い合わせ 7 件、計 34 件の相談に対応した。

図 II-2 は過去の利益相反に関する相談件数の推移であり、近年増加傾向にある。

図 II-3 は相談のあった 34 件の部署等別の件数である。

図 II-4 は相談の内容別に分けて示したものである。1 件の相談につき複数の内容を含む場合もあるため、36 に分類されている。

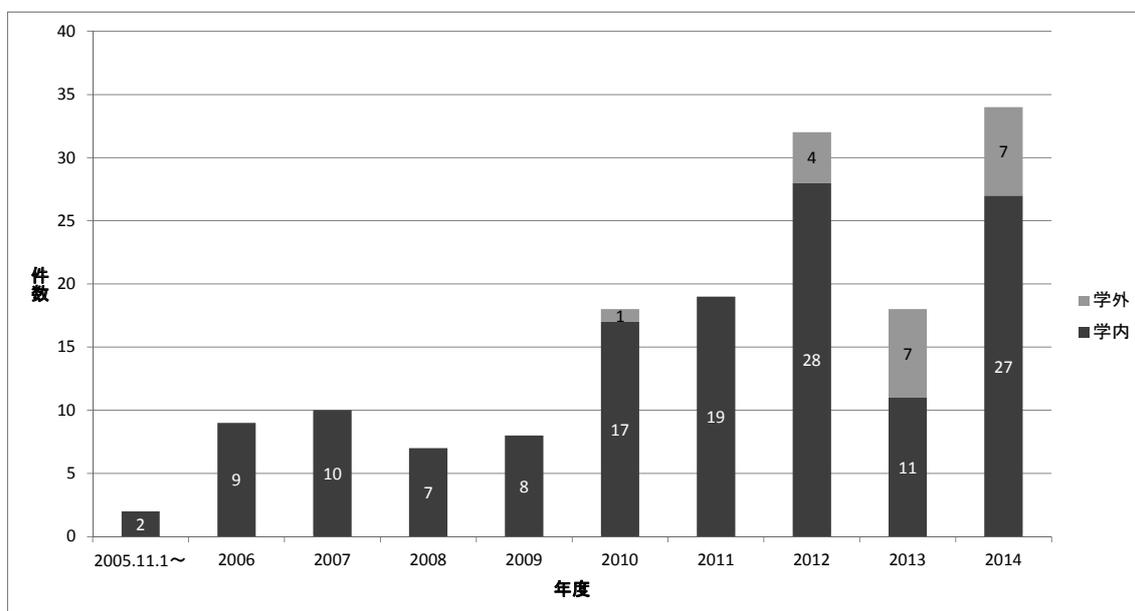


図 II-2 筑波大学における利益相反の相談件数の推移

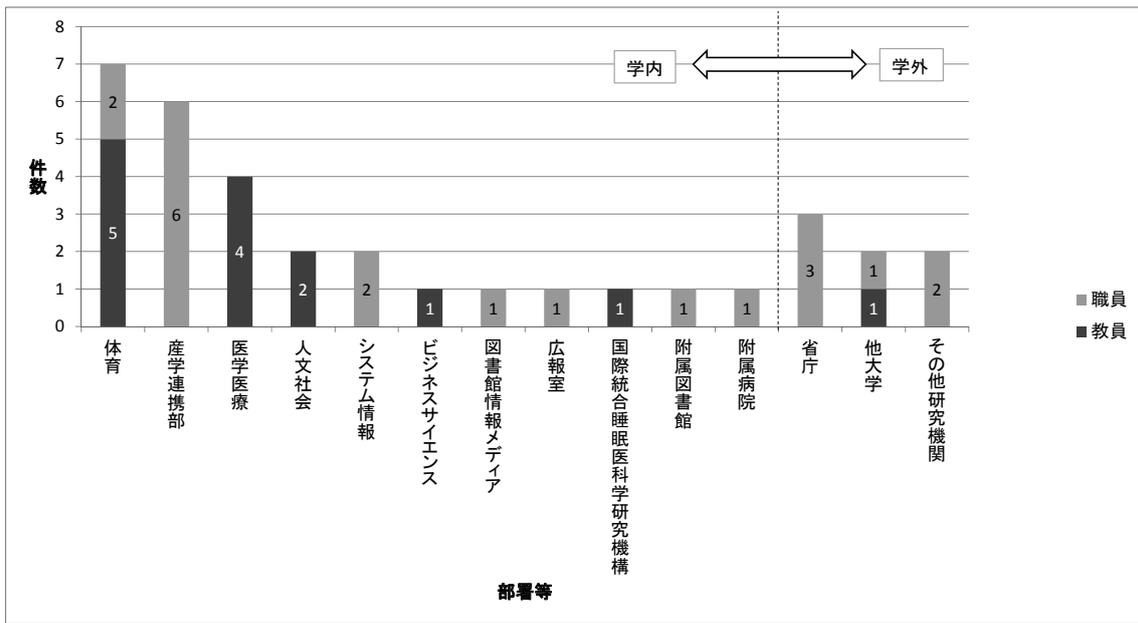


図 II-3 相談のあった部署等の内訳

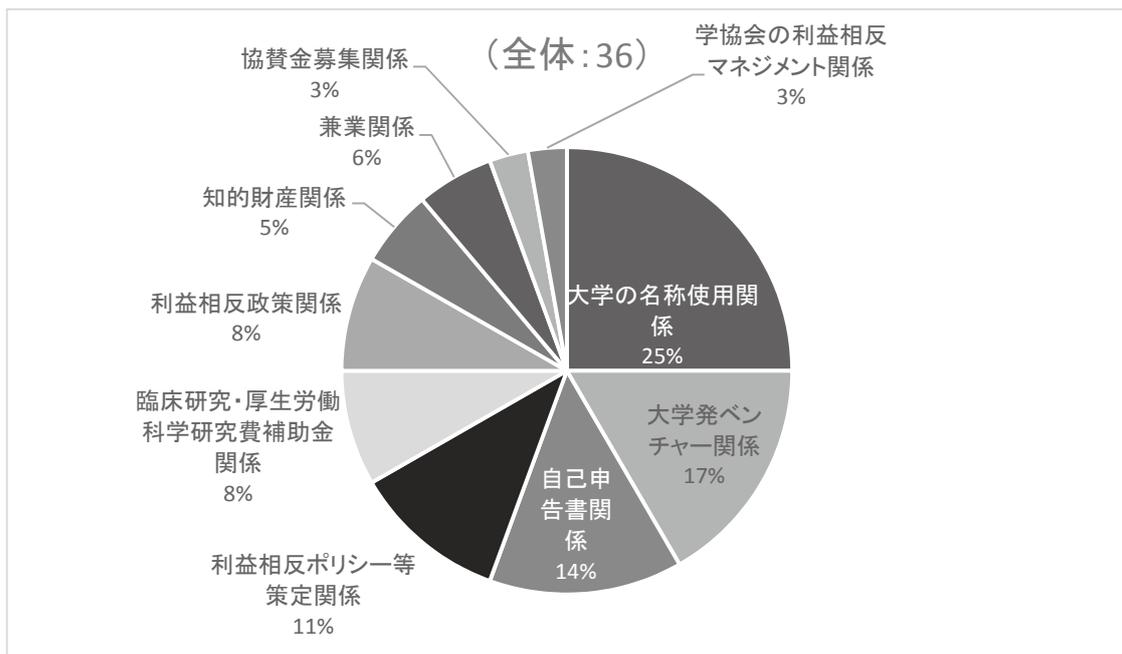


図 II-4 相談内容の内訳

3. 利益相反委員会の開催

利益相反委員会は次に掲げる事項を審議する。

- ①利益相反に関する基本方針（利益相反の定義、対象者、マネジメント・システム等）
- ②利益相反に関する規則等の制定又は改廃
- ③利益相反に対する対応策（利益相反に該当しないが、法人以外の者から利益相反と認識され、又は認識されるおそれがある状況に係る対応策を含む。）
- ④利益相反に関する学内啓発活動等
- ⑤その他利益相反に関し必要と認められる事項

第13回利益相反委員会が平成26年9月16日（火）に開催され、平成25年度の筑波大学における産学連携活動に係る個人的な利益の報告に関して審議が行われた。これについては直ちに学長による勧告を行わなければならない事例はなかった。また、筑波大学における利益相反に関する相談内容と回答等について審議が行われた。さらに、筑波大学における組織としての利益相反ポリシーの策定について予告的に提案された。

（1）利益相反委員会委員

所属	職名	氏名
本部	研究担当副学長	三明康郎 ◎
本部	人事担当副学長	東 照雄 ○
利益相反・輸出管理マネジメント室	室長・教授	岡上雅美
利益相反・輸出管理マネジメント室	利益相反アドバイザー・准教授	新谷由紀子
人文社会系	教授	坪井美樹
ビジネスサイエンス系	教授	平嶋竜太
数理物質系	教授	市川淳士
システム情報系	教授	高木英明
生命環境系	教授	青柳秀紀
人間系	准教授	加藤靖佳
体育系	准教授	足立和隆
芸術系	教授	笹本 純
医学医療系	教授	檜澤伸之
図書館情報メディア系	教授	西岡貞一
附属病院（医学医療系）	教授	千葉 滋
国際産学連携本部	本部審議役	内田史彦
産学連携部	部長	末広峰政

研究推進部	部長	西山和徳
総務部	部長	岩切健一郎
病院総務部	部長	保科豊次
国際産学連携本部	産学連携 URA	辰巳政弘

※平成 27 年 3 月 31 日現在。◎は委員長、○は副委員長

(2) 第 13 回利益相反委員会議事次第

ア. 日 時：平成 26 年 9 月 16 日（火）14：00～15：00

イ. 場 所：産学リエゾン共同研究センター106 号室

ウ. 出席者：三明（委員長）、東（副委員長）、岡上、新谷、坪井、市川、高木、足立、笹本、千葉、内田、浅野産学連携課長（代理出席：末広）、岩切、辰巳の各委員
／（事務局）飯田、宇留野

エ. 議 題

(ア) 前回議事要旨の確認について

(イ) 平成 25 年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について

(ウ) 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

(エ) 平成 25 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について

(オ) 組織としての利益相反ポリシーについて

(カ) その他

オ. 配付資料

(ア) 第 12 回利益相反委員会議事要旨（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1

(イ) 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容 申告一覧（整理版）・資料 2（回収資料）

(ウ) 平成 25 年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）（案）
・・・・・・・・資料 3（回収資料）

(エ) 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について・・・・・・・・資料 4

(オ) 平成 25 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について・・・・・・・・資料 5

(カ) 利益相反の概念整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 6-1

(キ) 国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー（案）・・・資料 6-2

(ク) 国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー実施要項（案）
・・・・・・・・資料 6-3

(ケ) 利益相反委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料 1

(コ) 利益相反アドバイザリーボード委員名簿・・・・・・・・・・・・参考資料 2

(サ) 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室リーフレット・・・・・・・・参考資料 3

(シ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い・・・・・・・・・・・・参考資料 4

(ス) 利益相反事例とその対応に関する Q&A・・・・・・・・・・・・参考資料 5

4. 利益相反アドバイザーボードの開催

利益相反アドバイザーボードは、利益相反委員会の委員長の諮問に応じて次に掲げる事項を審議する。

- ①異議申立てに関する事
- ②その他個別案件に関する事
- ③その他利益相反に関する必要な事項を審議
- ④議長は審議の結果を総括し、利益相反委員会の委員長へ答申し、又は建議する。

第10回利益相反アドバイザーボードが平成26年10月29日に開催され、利益相反委員会と同様の議題が審議された。

(1) 利益相反アドバイザーボード委員

所属	職名	氏名
独立行政法人産業技術総合研究所	特別顧問	小玉喜三郎◎
株式会社ベテル	代表取締役会長	鈴木英一
滝川公認会計士事務所	公認会計士	滝川邦昭
AE海老名・綾瀬法律事務所	弁護士	中道 徹
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	理事	野村昌治
常陽銀行	地域協創部顧問	藤沼良夫
公益財団法人国際科学振興財団	主席研究員	古川尚道
光田特許事務所	弁理士	光田 敦
株式会社つくば研究支援センター	代表取締役社長	矢口喜一郎

※平成27年3月31日現在。◎は議長

(2) 第10回利益相反アドバイザーボード議事次第

ア. 日 時：平成26年10月29日（水）10：00～12：00

イ. 場 所：産学リエゾン共同研究センター106号室

ウ. 出席者：小玉（議長）、鈴木、滝川、中道、野村、藤沼、光田、矢口の各委員／（大学側）三明、東、岡上、新谷／（事務局）飯田、宇留野

エ. 議題

（ア）議長の選出

（イ）平成25年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について

（ウ）利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

（エ）平成25年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について

（オ）組織としての利益相反ポリシーについて

(カ) その他

オ. 配付資料

- (ア) 利益相反アドバイザーボード委員名簿・・・・・・・・・・資料 1
- (イ) 筑波大学利益相反アドバイザーボード（第 9 回）議事要旨（案）・・・・資料 2
- (ウ) 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容申告一覧（整理版）・・資料 3（回収資料）
- (エ) 平成 25 年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）
・・・・・・・・資料 4（回収資料）
- (オ) 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について・・・・・・・・資料 5
- (カ) 平成 25 年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について・・・・資料 6
- (キ) 利益相反の概念整理・・・・・・・・・・資料 7-1
- (ク) 国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー（案）・・・・資料 7-2
- (ケ) 国立大学法人筑波大学における組織としての利益相反ポリシー実施要項（案）
・・・・・・・・資料 7-3
- (コ) 利益相反委員会委員名簿・・・・・・・・・・参考資料 1
- (サ) 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室リーフレット・・・・・・・・参考資料 2
- (シ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い・・・・・・・・参考資料 3
- (ス) 利益相反事例とその対応に関する Q&A・・・・・・・・参考資料 4



5. 広報・普及活動

(1) 利益相反に関する講演会の開催

- ・日時：平成 26 年 10 月 21 日（火）10：00～11：00
- ・場所：産学リエゾン共同研究センター106 室（参加者：26 名）
- ・演題：大学における利益相反問題
- ・対象：国際産学連携本部職員
- ・内容：利益相反問題について理解を図るために、産学連携に携わる職員を対象に、「利益相反とは何か」、「知財管理の立場から気をつけなければならないこと」など、具体的な事例を踏まえて、新谷利益相反アドバイザーが講演・質疑応答を行った。

(2) 利益相反に関する説明会

- ・日時：平成 27 年 3 月 6 日（金）14：00～14：10
- ・場所：5C108（参加者：97 名）
- ・対象：体育系教員
- ・内容：岡上室長が、体育系教員会議において、『利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第二版』を配付の上、利益相反に関する説明を行った。

(3) 『利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第二版』の作成・配布

筑波大学で実際に生じた利益相反問題の事例について、個人情報保護に留意しながらこれらへの対処法を含めて Q&A 式の資料とした『利益相反事例とその対応に関する Q&A』を平成 22 年 5 月に刊行したが、さらにその後 4 年 5 か月の相談案件を追加して、平成 26 年 12 月に増補改訂第二版を 3,000 部作成し、学内教員全員と学外関係者に配布した。

(4) 『筑波大学における利益相反事例の取扱い第三版』の修正版作成

平成 26 年 4 月に利益相反・輸出管理マネジメント室が設置されたことに伴い、利益相反マネジメント体制に変更があり、細則等が改正されたため、解説書第三版の修正を行い、ホームページに掲載した。

(5) 大学教員・学生等向けの啓蒙書『利益相反とは何か - どうすれば科学研究に対する信頼を取り戻せるのか』の作成・刊行

平成 27 年 3 月、筑波大学出版会から大学教員・学生等向けの啓蒙書『利益相反とは何か - どうすれば科学研究に対する信頼を取り戻せるのか』（新谷由紀子著）を刊行した。研究活動の中で利益相反が一つの発生の要因として考えられる事件が増加してきているが、これまで利益相反問題を理解するための研究者や学生向けの啓蒙書はほとんどなかった。筑波大学が利益相反マネジメントに先進的に取り組んできた成果を交えた書籍となった。

(6) ホームページによる情報提供の実施

「利益相反・輸出管理マネジメント室」のホームページの「利益相反マネジメント」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。

Ⅲ. 安全保障輸出管理

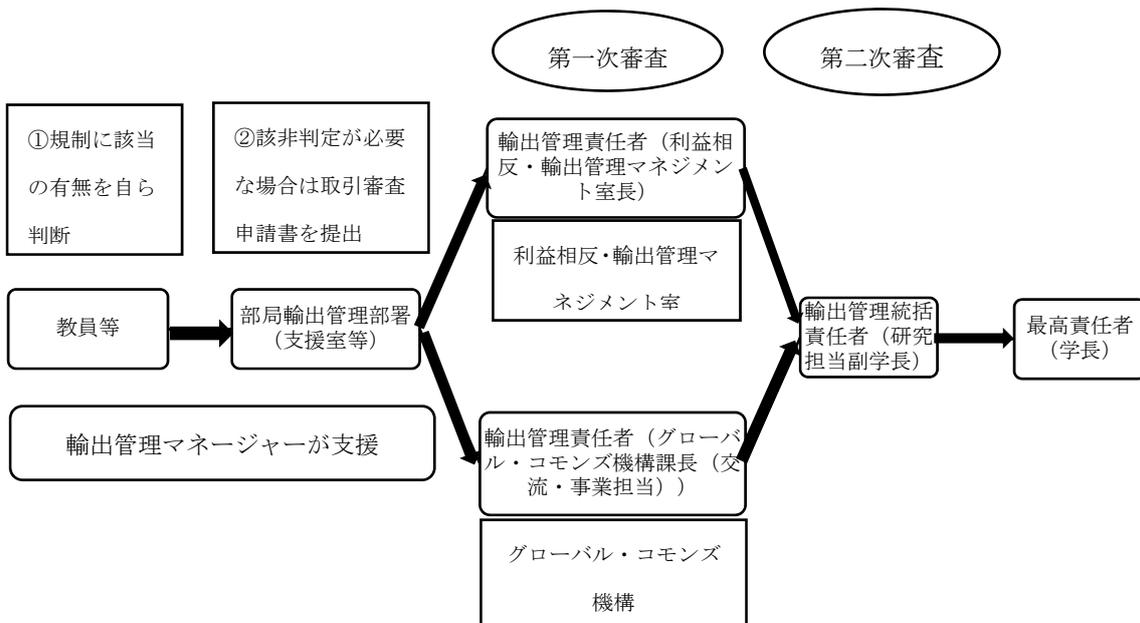
1. 安全保障輸出管理体制の概要

大量破壊兵器等が国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐことは、国際的な課題となっている。日本においては、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造等に関連する資機材や関連汎用品の輸出及びこれらの関連技術の非居住者への提供等について、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号。以下「外為法」という。）に基づき、必要最小限の管理が実施されている。

外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、経済産業大臣の許可を受ける必要がある。外為法等の規制は、化学兵器禁止条約等の条約に基づくものと、欧米先進諸国等が中心となって参加する国際的な輸出管理に関する合意（国際輸出管理レジーム）等に基づくものがある。

筑波大学では、技術の提供又は貨物の輸出が規制に該当するかどうか疑わしい場合は、教員等は取引審査申請書を作成の上、部局輸出管理部署を通じて、輸出管理責任者に提出するものとしている。審査は、輸出管理責任者の行う第一次審査を経て、輸出管理統括責任者の行う第二次審査により最終的に確定するものとなっている。その結果、経済産業大臣の許可を必要とすると判断した場合は、輸出管理統括責任者が学長名により、必要な手続を取る。

なお、平成 27 年度より、従来の規則における安全保障輸出管理体制を全面変更したので、本報告書内の体制は今年度にて終了する。



図Ⅲ-1 筑波大学における輸出管理審査の流れ（平成 27 年 3 月まで）

2. 広報・普及活動

(1) 安全保障輸出管理説明会等の開催

ア. 人文社会科学部歴史・人類学専攻向け説明会

- ・日時：平成26年6月4日（水）15：00～15：20
- ・場所：1C 203（参加者：19名）
- ・演題：歴史・人類学専攻輸出管理説明会
- ・対象：教員（専攻長若しくは専攻の代表）
- ・内容：筑波大学における輸出管理の必要性・輸出管理の体制、手続きについて

イ. 業務実務者勉強会の開催

- ・日時：平成26年9月19日（金）13:30～14:20
- ・場所：総合研究棟A棟111ゼミ室（参加者：16名）
- ・演題：筑波大学における輸出管理の必要性・輸出管理の体制・事例（ケーススタディー）
- ・対象：事務職員（非常勤職員も含む）
- ・内容：安全保障輸出管理の基本と学内輸出管理の手続きの基礎、輸出管理の重要な要素である該非判定と取引審査の基礎について説明・質疑応答

ウ. オープンファシリティに関する輸出管理の説明会の開催

- ・日時：平成26年11月7日（金）10:00～12:00
- ・場所：研究基盤総合センターC307（参加者：10名）
- ・演題：オープンファシリティ関係者向け輸出管理説明会
- ・対象：オープンファシリティ関係者
- ・内容：機器共同利用における輸出管理の適用について説明・質疑応答

エ. 全学教職員対象FD研修会「留学生指導セミナー～制度上の留意点～」

- ・日時：平成27年1月13日（火）14：20～14：30
- ・場所：大学会館国際会議室（参加者：40名）
- ・演題：安全保障輸出管理での留学生受入での留意点～大学における輸出管理の概要～
- ・対象：留学生受入に係る教職員
- ・内容：安全保障輸出管理の基本と学内輸出管理の手続きの基礎、留学生の受入時の輸出管理上の手続き、外国ユーザーリストについて説明・質疑応答

(2) 説明会資料

上記「(1)の4つの説明会のうち、最新の全学教職員対象FD研修会（平成27年1月13日）で配付した資料を掲載する。

該当貨物

- ・ 微振動計 (芸術系)
⇒ 個別許可申請後 輸出 (H25.12)
- ・ スパコン (T2k-Tsukuba, HA-PACS, COMA)
(計算科学研究センター)
- ・ 水中音響通信技術実験設備
(システム情報系)
- ・ 高速度カメラ (数理工学系)
- ・ Xバンド レーダー (システム情報系)
- ・ 芳香族ポリイミド (生命環境系)
- ・ FPGA (計算科学研究センター)
- ・ 重力計 (研究基盤総合センター 低温部門)

体育系の機種
は非該当

該当技術

- ・ 超電動デバイス技術 (数理工学系)
- ・ ジャロトロン (電子管 31.8GHzを越えるもの) の設計・製造・技術 (プラズマ研究センター)
- ・ 無人ヘリコプター 姿勢制御技術 (検討中)

リスト規制該当になるかを検討した貨物・技術



スーパー
コンピュー
ター



ロケット用
エンジン



ロボット



さび病菌



模型ヘリコプター

- ・ 導電性高分子
- ・ 超伝導デバイスの技術
- ・ 微振動計
- ・ 炭素繊維

赤字はすでに該当と判定済

(3) ホームページによる情報提供の実施

「利益相反・輸出管理マネジメント室」のホームページの「安全保障輸出管理」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。

IV. 研究・教育活動

1. 主要な研究活動

(1) 大学及び学協会における産学連携に伴う組織としての利益相反に関する調査研究(科学研究費補助金 基盤研究(C)(一般)(H24~H26) / 新谷准教授ほか)

本研究は、日本においてその実施が著しく立ち遅れている、産学連携に伴う組織としての利益相反マネジメントに関して、特に、学術の世界における状況を把握するために、主要な大学及び学協会を対象として実態調査を行い、その現状と課題を明らかにするとともに、欧米における取り扱いの歴史的経緯や実施例等を参照しつつ、日本の文化風土に適合したガイドラインを作成することによって、大学及び学協会における組織としての利益相反マネジメントが制度として定着していくことに寄与し、もって、日本における産学連携の適正な成長を促し、日本社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

2014(平成26)年度は、欧米先進諸国の大学や学協会における組織としての利益相反マネジメントを含む利益相反マネジメント状況の把握を行うためのインターネット調査を実施することにより実態を把握した。調査の結果、米国等の大学における利益相反マネジメントは、制度としては大きく次のように分けることができることがわかった。

①米国公衆衛生局(U.S. Public Health Service: PHS)助成研究、②PHS以外の政府助成研究、③政府ではない外部の助成研究(公立大学が多い)、④ヒトを対象とした研究、⑤通常の研究(①~④以外)、⑥研究以外(事務業務等対象)

米国では先進的に利益相反マネジメントに取り組んでおり、多くの大学では、PHS規則を中心に、大学協会や政府等が作成している各種ガイドラインを参考にしながら利益相反ポリシー等を制定している。組織としての利益相反に関しては、米国で医学分野の研究における利益相反問題に関する世論が厳しくなりつつあり、ヒトを対象とした研究における組織としての利益相反について極めて詳細に定めている大学も見られる。これらの結果は300ページを超える報告書にまとめて刊行するとともに(2014年6月)、学会発表を行い(2014年6月)、論文も発表した(2014年10月)。

(2) 利益相反とは何か(新谷准教授)

近年、ノバルティスファーマ社の高血圧症治療薬バルサルタンの臨床研究における不正事件など、利益相反が一つの発生の要因として考えられる事件が増加してきた。一方、研究における利益相反やそのマネジメントについて理解の浸透を図ることは困難であった。こうした中で、関係者が研究における利益相反に関する問題の重大性とその対処方法について認識しなければ研究の公正を維持することが困難であると考え、筑波大学出版会から、図書『利益相反とは何か—どうすれば科学研究に対する信頼を取り戻せるのか—』を刊行した(2015年3月)。本書は主にここ5年ほどの間に行ってきた研究を改めて見直し、学

術の世界で重要な位置を占めるようになった利益相反問題について、関係者はもちろん、一般向けにも知識の普及を図ることも目指してなるべく平易にまとめたものである。

(3) 独立行政法人研究所等における利益相反マネジメントの現状に関する実証的研究(新谷准教授ほか)

文部科学省においては毎年大学・大学共同利用機関・短大・高専における利益相反マネジメント状況について調査を行い、また、筑波大学においても大学や学協会における利益相反マネジメントの実態調査を実施し、調査結果を発表してきたが、独立行政法人における利益相反マネジメントの実態は明らかになっていない。

このため、研究所又は機構であって組織に研究所を含む独立行政法人 39 か所を対象に利益相反マネジメントの実状に関するアンケート調査を実施した。この結果、独立行政法人と大学とを比較すると、個人としての利益相反ポリシー等の制定については、制定している大学が 75%、独立行政法人は 53%であり、大学の制定割合が上回るなど、独立行政法人の整備の立ち遅れが示される結果となった。

利益相反問題については、法令で定められた兼業等の規定で対処しているのが十分であると認識している法人も多いと考えられる。また、法令で公開を要請されている関連規則・規程等以外は非公開としている法人が多く、利益相反問題のルールについて不明な点も多々残った。

利益相反マネジメントでは、透明性の確保ということが重要であり、独立行政法人においても全般的なポリシー等の公開や産官連携による企業からの具体的な資金の流れの開示などについて積極的に取り組む必要性が求められるなど、問題点が明らかになった。この調査結果は報告書にまとめて刊行した(2015年3月)。その後、学会誌に研究ノートを発表し(2015年4月)、学会発表も行う予定である(2015年6月)。

(4) 著作権の保護期間はどうか—TPP 交渉を契機に考える—(新谷准教授ほか)

著作権保護期間の 20 年延長問題については、日本では主に国際的な制度の協調の視点から議論が行われてきた。しかし、著作権問題を考える創作者団体協議会などからの延長要求にもかかわらず、反対論が優勢で約 10 年にもわたって変更されることはなかった。今般、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉でにわかに著作権保護期間の延長が焦点となったことを契機として、その問題点について再考した。そもそも著作権は独占権を与えることでインセンティブを付与する一方、保護期間を限定することで、究極的には文化の発展という公益を増進させるということが目的である。この意味で保護期間は著作権を成立させる根本的な要素であり、慎重な検討が必要である。米国の裁判では、保護期間延長が表現の自由に対する制約の強化につながることも指摘された。著作権保護期間に関する本質的な問題と現代社会への影響を考え合わせ、安易に著作権保護の延長を実施することの問題点を明らかにし、論考をまとめ、学術誌に掲載予定である(2015年8月)。

(5) 産学連携学会「テキスト産学連携学入門」改訂版作成協力（新谷准教授）

産学連携学会が 2007 年に刊行したテキストの改訂版発行のため、執筆の協力をした。分担部分は「産学連携を促進する法制度の整備」と「利益相反—一般的利益相反」である。前者は 1990 年代半ば以降の産学連携を促進する法制度等に関する内容であり、後者は産学連携において問題となる利益相反について事例を交えて解説したものである。刊行は 2015 年度の予定である。

2. 教育活動（授業）

（1）学群

ア. 総合科目 A「知的財産のしくみ（特許編）」（新谷准教授）

3. 論文・著作等

(1) 査読付き論文

研究における利益相反マネジメント制度の日米比較に関する一考察、新谷、菊本、文理シナジー、第 18 巻第 2 号、pp.123-142 (2014)

(2) 著作

ア. 利益相反とは何かーどうすれば科学研究に対する信頼を取り戻せるのかー、新谷、筑波大学出版会、全 143 頁 (2015)

イ. 独立行政法人研究所等における利益相反マネジメントの現状に関する実証的研究、新谷、菊本、筑波大学、報告書、全 72 頁 (2015)

ウ. 読者質問箱：医療従事者・研究者に求められる利益相反における開示について教えてください、新谷、検査と技術 Vol.42, No.9、pp.881-883 (2014)

エ. 米国を中心とした大学における利益相反マネジメント（組織としての利益相反を含む）の現状、新谷、菊本、産学連携学会第 12 回大会 講演予稿集、産学連携学会、pp.43-44 (2014)

オ. 米国を中心とした欧米の大学及び学協会における利益相反マネジメント（組織としての利益相反を含む）の現状に関する調査研究、新谷、菊本、平成 24～26 年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (C)報告書、全 319 頁 (2014)

COISEC の研究活動の詳細はこちら→<http://coi-sec.tsukuba.ac.jp/research/>

4. 発表・講演等

(1) 招待講演等

- ア. 筑波大学における利益相反事例とその対応、新谷、高エネルギー加速器研究機構第 7 回利益相反マネジメント委員会、2014 年 10 月 2 日（つくば市）
- イ. 日米英の大学における利益相反マネジメント（組織としての利益相反を含む）について、新谷、第 3 回組織的利益相反マネジメント研究会（東京大学政策ビジョン研究センター）、2014 年 8 月 21 日（千代田区）

(2) 学会発表

- ア. 米国を中心とした大学における利益相反マネジメント（組織としての利益相反を含む）の現状、新谷、菊本、産学連携学会 第 12 回大会、2014 年 6 月 25 日（下諏訪郡）

(3) 学内講演

- ア. 大学における利益相反問題、利益相反に関する講演会（筑波大学国際産学連携本部、利益相反・輸出管理マネジメント室）、2014 年 10 月 21 日（産学リエゾン共同研究センター106 号室）

V. 新聞記事等

- ・製薬協の情報公開（利益相反）関係：読売新聞 2014.11.3

発行日 平成 27 年 8 月
発行者 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室長
岡上雅美
編集 新谷由紀子
連絡先 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室
〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
TEL 029-853-2877
FAX 029-853-5816
E-mail coisec@ilc.tsukuba.ac.jp
URL <http://coi-sec.tsukuba.ac.jp/>

